旭川方面 旭川遊技場組合 「街頭防犯カメラ設置 |事業



權 五慶さん

## 旭川を代表する商店街への 防犯カメラ設置を支援

## 旭川平和通買物公園の防犯カメラ設置に寄付金

日本初となる恒久的な歩行者専用道路は、1972年6 月1日に誕生した北海道旭川市の「旭川平和通買物公 園」である。構想が持ち上がって以来、国道遮断実験など を経て、足掛け10年を要した大事業であった。その範囲 はJR北海道・旭川駅前から8条通に至るまでの約1km で、毎年2月には「旭川冬まつり」、6月には「買物公園ま つり・大道芸フェスティバル in あさひかわ などの大きな イベントも開かれる。

まさに旭川を代表する中心商店街なのだが、日本の他 の多くの地域の駅前商店街同様、郊外への大型ロードサ イドショップや大型ショッピングセンターの進出、少子高 齢化などによって、賑わいに陰りがみられる。その結果、 空き店舗等が増え、周辺住民による監視の目が行き届か ない傾向にあり、地域の防犯や治安に対する不安の声が 上がっていた。

2003年に旭川遊技場組合、旭川平和通商店街振興組 合、旭川観光社交組合の異業種3組合が自主防犯ボラ ンティア組織として立ち上げた「旭川ストップ・ザ・クライ ム中央委員会」の役員会で、平和通買物公園に防犯カメ ラが設置されていないことが話題となった。そこで、防犯 カメラを設置することが決まった場合は、旭川遊技場組 合で支援することを提案した。

2013年に国が募集した「商店街まちづくり事業(補助 金)」として旭川平和通商店街振興組合が実施主体とな

> る防犯カメラ設置事業が採択され たことで、正式に旭川平和通買物 公園に防犯カメラを設置すること が決定。それに合わせ、旭川遊技場 組合では、設置費用の不足分とな る500万円を寄付することにした。 商店街まちづくり事業とは、商店 街振興組合等が地域住民の安心・ 安全な生活環境を守るための施設

All Japan Organization of Social Contribution 2014



壁面に設置する際、現行壁面と同色の塗装ができること、 雪害に対応可能であることから選ばれ、設置されたカメラ



平成 26 年 8 月 25 日に行われた寄付金の贈呈式

や設備等の整備に対し、国から補助金が支給されるもの である。

## 遊技会館建設のための積立金を地域貢献に活用

防犯カメラが設置されたのは、旭川平和通買物公園の 宮下通から6条通にかけての13か所と、昭和通の3条6 丁目交差点(通称、サンロク街)の2か所の計15台。設置 工事は昨年5月から始まり、今年の2月15日に完了した。

昨年8月25日には、旭川遊技場組合から旭川平和通 商店街振興組合への寄付金の贈呈式が行われた。当日は 旭川遊技場組合から4名、旭川平和通商店街振興組合 から5名が参加。その模様は、北海道新聞のほか、道内や 地元の月刊誌に掲載された。

さらに今年1月26日には、街頭防犯カメラの本格稼働 説明会があり、旭川遊技場組合から5名、旭川平和通商 店街振興組合から6名のほか、地域住民代表11名、旭川 市2名、旭川中央警察署2名の26名が参加し、旭川平和 通商店街振興組合の鳥居幸廣理事長からカメラの稼働 に関する説明を聞いた。この模様も、地元の月刊誌に掲 載された。

今回の寄付金は、旭川遊技場組合が遊技会館の建設 を目的に2011年3月まで組合員から徴収していた組合 加入費が原資となっており、同年4月に徴収制度が廃止 され、それまでの分を内部留保という形で積み立ててい たものの一部が活用された。

積立金を旭川市民のための地域貢献に役立てること ができないかという話が組合員から出ていたが、タイミン グよく旭川平和通買物公園への防犯カメラ設置事業が 商店街まちづくり事業に採択されたことを受け、役員会 の協議を経たうえで、組合総会において寄付が決定され た。旭川平和通買物公園は旭川市民の誰もが行き来する 場所であり、犯罪抑止、安全・安心な街づくりという観点 からも、防犯カメラの設置に対する支援は地域貢献にふ さわしい事業になったと言える。

顕彰事業